

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
証券化エクスポージャーの額	300	300
劣後ローン・優先出資	300	300

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
20%	—	—	—	—
50%	300	300	6	6
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

(3) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をさせることを指します。

一般的には証券化の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家の立場から全て余裕資金運用の一環として購入したものであります。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常務理事会に諮り、適切な管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社の信用評価を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

1. 格付投資情報センター (R&I)
2. 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)